

## **会員の皆様へお知らせ**

新型コロナウイルスによる感染者がいまだに減少しておらず、政府は5月4日付けで、「緊急事態宣言」の期間を5月31日(日)まで延長されることとしました。北海道でも北海道知事から、学校の臨時休業について更なる要請を受け、函館短期大学も休校とするため、フィットネスセンターも大学の施設であり、学生への新型コロナウイルスの感染を防ぐ立場から、「緊急事態宣言」の延長を受け、

**5月7日(木)から**

**5月17日(日)まで**

休館を延長することとしました。

会員の皆様方には、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

函館短期大学フィットネスセンター長